

八街市私立保育園等運営費等補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 8 年 8 月 1 9 日

八 街 市 長 北 村 新 司

八街市告示第 2 4 9 号

八街市私立保育園等運営費等補助金交付要綱の一部を改正する告示
八街市私立保育園等運営費等補助金交付要綱（平成 1 8 年告示第 1 9 8 号）
の一部を次のように改正する。

別表第 2 中「

延長保育 事業に関 する経費	一般型	
	(1) 保育短時間認定（在籍児童 1 人当たり年額）	
	ア 保育所及び認定こども園	
	延長時間区分	
	1 時間	2 1 , 2 0 0 円
	2 時間	4 2 , 4 0 0 円
	3 時間	6 3 , 6 0 0 円
	イ 小規模保育事業	
	延長時間区分	A 型 ・ B 型 C 型
	1 時間	1 4 , 0 0 0 円 1 7 , 7 0 0 円
	2 時間	2 8 , 0 0 0 円 3 5 , 4 0 0 円
	3 時間	4 2 , 0 0 0 円 5 3 , 1 0 0 円
	(2) 保育標準時間認定（1 事業当たり年額）	
	ア 保育所及び認定こども園	

延長時間区分	
30分	600,000円
1時間	1,760,000円
2～3時間	2,761,000円
4～5時間	5,804,000円
6時間以上	6,835,000円

イ 小規模保育事業

	延長時間区分	A型	B型	C型
自園調理等	30分	600,000円	600,000円	600,000円
	1時間	1,422,000円	1,422,000円	1,422,000円
	2～3時間	1,760,000円	1,760,000円	1,760,000円
	4～5時間	4,497,000円	4,497,000円	4,475,000円
	6時間以上	5,222,000円	5,222,000円	5,201,000円
その他	30分	600,000円	600,000円	600,000円
	1時間	1,375,000円	1,375,000円	1,375,000円
	2～3時間	1,605,000円	1,605,000円	1,605,000円
	4～5時間	3,655,000円	3,655,000円	3,633,000円

	6 時間 以上	4, 0 7 4, 0 0 0 円	4, 0 7 4, 0 0 0 0 円	4, 0 5 3, 0 0 0 円
※「自園調理等」は、食事について、事業所内で調理する方法により提供する事業所及び連携施設又は給食搬入施設から食事を調理・搬入して提供する事業所に適用 ※事業期間が6か月未満の施設にあつては、該当する1人（1事業）当たり年額に2分の1を乗じて得た額を基準額とする。				

」を「

延長保育事業に関する経費

一般型

(1) 保育短時間認定（在籍児童1人当たり年額）

ア 保育所及び認定こども園

延長時間区分	
1 時間	2 3 , 3 0 0 円
2 時間	4 6 , 6 0 0 円
3 時間	6 9 , 9 0 0 円

イ 小規模保育事業

延長時間区分	A型・B型	C型
1 時間	1 5 , 4 0 0 円	1 9 , 5 0 0 円
2 時間	3 0 , 8 0 0 円	3 9 , 0 0 0 円
3 時間	4 6 , 2 0 0 円	5 8 , 5 0 0 円

(2) 保育標準時間認定（1事業当たり年額）

ア 保育所及び認定こども園

延長時間区分	
3 0 分	6 0 0 , 0 0 0 円
1 時間	1 , 9 0 9 , 0 0 0 円

2 ～ 3 時間	2, 9 5 5, 0 0 0 円
4 ～ 5 時間	6, 2 8 0, 0 0 0 円
6 時間以上	7, 4 0 1, 0 0 0 円

イ 小規模保育事業

	延長時間区分	A型	B型	C型
自園調理等	3 0 分	6 0 0, 0 0 0 円	6 0 0, 0 0 0 円	6 0 0, 0 0 0 円
	1 時間	1, 5 5 6, 0 0 0 円	1, 5 5 6, 0 0 0 円	1, 5 5 6, 0 0 0 円
	2 ～ 3 時間	1, 9 1 6, 0 0 0 円	1, 9 1 6, 0 0 0 円	1, 9 1 6, 0 0 0 円
	4 ～ 5 時間	4, 9 0 6, 0 0 0 円	4, 9 0 6, 0 0 0 円	4, 8 8 8, 0 0 0 円
	6 時間以上	5, 6 9 1, 0 0 0 円	5, 6 9 1, 0 0 0 円	5, 6 7 3, 0 0 0 円
その他	3 0 分	6 0 0, 0 0 0 円	6 0 0, 0 0 0 円	6 0 0, 0 0 0 円
	1 時間	1, 5 1 0, 0 0 0 円	1, 5 1 0, 0 0 0 円	1, 5 1 0, 0 0 0 円
	2 ～ 3 時間	1, 7 6 1, 0 0 0 円	1, 7 6 1, 0 0 0 円	1, 7 6 1, 0 0 0 円
	4 ～ 5 時間	3, 9 9 6, 0 0 0 円	3, 9 9 6, 0 0 0 円	3, 9 7 8, 0 0 0 円
	6 時間以上	4, 4 4 6, 0 0 0 円	4, 4 4 6, 0 0 0 円	4, 4 2 8, 0 0 0 円

※「自園調理等」は、食事について、事業所内で調理する方法

	により提供する事業所及び連携施設又は給食搬入施設から食事を調理・搬入して提供する事業所に適用 ※事業期間が6か月未満の施設にあつては、該当する1人（1事業）当たり年額に2分の1を乗じて得た額を基準額とする。
--	---

」に、「6,314,000円」を「6,561,000円」に、「4,642,000円」を「4,805,000円」に、「9,023,000円」を「9,636,000円」に、「5,703,000円」を「5,908,000円」に、「10,084,000円」を「10,738,000円」に、「7,182,000円」を「7,449,000円」に、「11,154,000円」を「11,850,000円」に、「8,251,000円」を「8,560,000円」に、「

一時預かり事業に関する経費	運営費 (1) 一般型 ア 特別利用保育等対象以外の児童（1か所当たり年額） 保育従事者がすべて保育士又は1日当たり平均利用児童数が概ね3人以下の施設において保育士とみなされた家庭的保育者と同等の研修を修了した者の場合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年間延べ利用児童数</th><th>基準額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50人未満</td><td>1,473,000円</td></tr> <tr> <td>50人以上100人未満</td><td>1,973,000円</td></tr> <tr> <td>100人以上200人未満</td><td>2,444,000円</td></tr> <tr> <td>200人以上300人未満</td><td>2,945,000円</td></tr> <tr> <td>300人以上900人未満</td><td>3,240,000円</td></tr> <tr> <td>900人以上1,500人未満</td><td>3,470,000円</td></tr> <tr> <td>1,500人以上2,100人未満</td><td>5,012,000円</td></tr> <tr> <td>2,100人以上2,700人未満</td><td>6,554,000円</td></tr> </tbody> </table>	年間延べ利用児童数	基準額	50人未満	1,473,000円	50人以上100人未満	1,973,000円	100人以上200人未満	2,444,000円	200人以上300人未満	2,945,000円	300人以上900人未満	3,240,000円	900人以上1,500人未満	3,470,000円	1,500人以上2,100人未満	5,012,000円	2,100人以上2,700人未満	6,554,000円
年間延べ利用児童数	基準額																		
50人未満	1,473,000円																		
50人以上100人未満	1,973,000円																		
100人以上200人未満	2,444,000円																		
200人以上300人未満	2,945,000円																		
300人以上900人未満	3,240,000円																		
900人以上1,500人未満	3,470,000円																		
1,500人以上2,100人未満	5,012,000円																		
2,100人以上2,700人未満	6,554,000円																		

	2， 7 0 0 人以上 3， 3 0 0 人未満	8， 0 9 6， 0 0 0 円
	3， 3 0 0 人以上 3， 9 0 0 人未満	9， 6 3 8， 0 0 0 円
	3， 9 0 0 人以上 4， 5 0 0 人未満	1 1， 1 8 0， 0 0 0 円
	4， 5 0 0 人以上 5， 1 0 0 人未満	1 2， 7 2 2， 0 0 0 円
	5， 1 0 0 人以上 5， 7 0 0 人未満	1 4， 2 6 4， 0 0 0 円
	5， 7 0 0 人以上 6， 3 0 0 人未満	1 5， 8 0 6， 0 0 0 円
	6， 3 0 0 人以上 6， 9 0 0 人未満	1 7， 3 4 8， 0 0 0 円
	6， 9 0 0 人以上 7， 5 0 0 人未満	1 8， 8 9 0， 0 0 0 円
	7， 5 0 0 人以上 8， 1 0 0 人未満	2 0， 4 3 2， 0 0 0 円
	8， 1 0 0 人以上 8， 7 0 0 人未満	2 1， 9 7 4， 0 0 0 円
	8， 7 0 0 人以上 9， 3 0 0 人未満	2 3， 5 1 6， 0 0 0 円
	9， 3 0 0 人以上 9， 9 0 0 人未満	2 5， 0 5 8， 0 0 0 円
	9， 9 0 0 人以上 1 0， 5 0 0 人未満	2 6， 6 0 0， 0 0 0 円
	1 0， 5 0 0 人以上 1 1， 1 0 0 人未満	2 8， 1 4 2， 0 0 0 円

	11, 100人以上11, 700 人未満	29, 684, 000円
	11, 700人以上12, 300 人未満	31, 226, 000円
	12, 300人以上12, 900 人未満	32, 768, 000円
	12, 900人以上13, 500 人未満	34, 310, 000円
	13, 500人以上14, 100 人未満	35, 852, 000円
	14, 100人以上14, 700 人未満	37, 394, 000円
	14, 700人以上15, 300 人未満	38, 936, 000円
	15, 300人以上15, 900 人未満	40, 478, 000円
	15, 900人以上16, 500 人未満	42, 020, 000円
	16, 500人以上17, 100 人未満	43, 562, 000円
	17, 100人以上17, 700 人未満	45, 104, 000円
	17, 700人以上18, 300 人未満	46, 646, 000円
	18, 300人以上18, 900 人未満	48, 188, 000円
	18, 900人以上19, 500 人未満	49, 730, 000円

19,500人以上20,100人未満	51,272,000円
--------------------	-------------

※20,100人以上の場合は別途協議

※特別利用保育等対象児童を除く。

イ 緊急一時預かり対象児童（児童1人当たり日額） 4,400円

（2） 幼稚園型Ⅰ

在籍園児分（児童1人当たり日額）

ア 基本分（平日の教育時間前後や長期休業日の利用）

Ⅰ 年間延べ利用児童数2,000人超の施設

- ① 平日 440円
- ② 長期休業日（8時間未満） 440円
- ③ 長期休業日（8時間以上） 880円

Ⅱ 年間延べ利用児童数2,000人以下の施設

- ① 平日
(1,600,000円÷年間延べ利用児童数)－400円（10円未満切り捨て）
- ② 長期休業日（8時間未満） 400円
- ③ 長期休業日（8時間以上） 800円

イ 休日分（土曜日、日曜日及び国民の休日等の利用） 800円

ウ 長時間加算

Ⅰ アⅠ①及びアⅡ①については4時間（又は教育時間との合計が8時間）、アⅠ③、アⅡ③及びイについては8時間を超えた利用の場合

- ・超えた利用時間が2時間未満 150円
- ・超えた利用時間が2時間以上3時間未満 300円
- ・超えた利用時間が3時間以上 450円

	Ⅱ アⅠ②及びアⅡ②については４時間を超えた利用の場合 ・ 超えた利用時間が２時間未満 １００円 ・ 超えた利用時間が２時間以上３時間未満 ２００円 ・ 超えた利用時間が３時間以上 ３００円 ※ 公費支援の総額（１施設当たり年額）は、１０，２２３，０００円を上限額とする。（なお、待機児童の受け入れ促進に資する措置（アⅠ③、アⅡ③及びウに係る基準額）を適用したことにより、１０，２２３，０００円を超えた場合は、この限りでない。）
--	--

」を「

一時預かり事業に関する経費	運営費 （１） 一般型 ア 特別利用保育等対象以外の児童（１か所当たり年額） 保育従事者がすべて保育士又は１日当たり平均利用児童数が概ね３人以下の施設において保育士とみなされた家庭的保育者と同等の研修を修了した者の場合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年間延べ利用児童数</th><th>基準額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>５０人未満</td><td>１，５３９，０００円</td></tr> <tr> <td>５０人以上１００人未満</td><td>２，０６３，０００円</td></tr> <tr> <td>１００人以上２００人未満</td><td>２，５５５，０００円</td></tr> <tr> <td>２００人以上３００人未満</td><td>３，０７９，０００円</td></tr> <tr> <td>３００人以上９００人未満</td><td>３，４９２，０００円</td></tr> <tr> <td>９００人以上１，５００人未満</td><td>３，７４０，０００円</td></tr> <tr> <td>１，５００人以上２，１００人未満</td><td>５，４０２，０００円</td></tr> <tr> <td>２，１００人以上２，７００人未満</td><td>７，０６４，０００円</td></tr> </tbody> </table>	年間延べ利用児童数	基準額	５０人未満	１，５３９，０００円	５０人以上１００人未満	２，０６３，０００円	１００人以上２００人未満	２，５５５，０００円	２００人以上３００人未満	３，０７９，０００円	３００人以上９００人未満	３，４９２，０００円	９００人以上１，５００人未満	３，７４０，０００円	１，５００人以上２，１００人未満	５，４０２，０００円	２，１００人以上２，７００人未満	７，０６４，０００円
年間延べ利用児童数	基準額																		
５０人未満	１，５３９，０００円																		
５０人以上１００人未満	２，０６３，０００円																		
１００人以上２００人未満	２，５５５，０００円																		
２００人以上３００人未満	３，０７９，０００円																		
３００人以上９００人未満	３，４９２，０００円																		
９００人以上１，５００人未満	３，７４０，０００円																		
１，５００人以上２，１００人未満	５，４０２，０００円																		
２，１００人以上２，７００人未満	７，０６４，０００円																		

	2, 7 0 0 人以上 3, 3 0 0 人未満	8, 7 2 6, 0 0 0 円
	3, 3 0 0 人以上 3, 9 0 0 人未満	1 0, 3 8 8, 0 0 0 円
	3, 9 0 0 人以上 4, 5 0 0 人未満	1 2, 0 5 0, 0 0 0 円
	4, 5 0 0 人以上 5, 1 0 0 人未満	1 3, 7 1 2, 0 0 0 円
	5, 1 0 0 人以上 5, 7 0 0 人未満	1 5, 3 7 4, 0 0 0 円
	5, 7 0 0 人以上 6, 3 0 0 人未満	1 7, 0 3 6, 0 0 0 円
	6, 3 0 0 人以上 6, 9 0 0 人未満	1 8, 6 9 8, 0 0 0 円
	6, 9 0 0 人以上 7, 5 0 0 人未満	2 0, 3 6 0, 0 0 0 円
	7, 5 0 0 人以上 8, 1 0 0 人未満	2 2, 0 2 2, 0 0 0 円
	8, 1 0 0 人以上 8, 7 0 0 人未満	2 3, 6 8 4, 0 0 0 円
	8, 7 0 0 人以上 9, 3 0 0 人未満	2 5, 3 4 6, 0 0 0 円
	9, 3 0 0 人以上 9, 9 0 0 人未満	2 7, 0 0 8, 0 0 0 円
	9, 9 0 0 人以上 1 0, 5 0 0 人未満	2 8, 6 7 0, 0 0 0 円
	1 0, 5 0 0 人以上 1 1, 1 0 0 人未満	3 0, 3 3 2, 0 0 0 円

	1 1, 1 0 0 人以上 1 1, 7 0 0 人未満	3 1, 9 9 4, 0 0 0 円
	1 1, 7 0 0 人以上 1 2, 3 0 0 人未満	3 3, 6 5 6, 0 0 0 円
	1 2, 3 0 0 人以上 1 2, 9 0 0 人未満	3 5, 3 1 8, 0 0 0 円
	1 2, 9 0 0 人以上 1 3, 5 0 0 人未満	3 6, 9 8 0, 0 0 0 円
	1 3, 5 0 0 人以上 1 4, 1 0 0 人未満	3 8, 6 4 2, 0 0 0 円
	1 4, 1 0 0 人以上 1 4, 7 0 0 人未満	4 0, 3 0 4, 0 0 0 円
	1 4, 7 0 0 人以上 1 5, 3 0 0 人未満	4 1, 9 6 6, 0 0 0 円
	1 5, 3 0 0 人以上 1 5, 9 0 0 人未満	4 3, 6 2 8, 0 0 0 円
	1 5, 9 0 0 人以上 1 6, 5 0 0 人未満	4 5, 2 9 0, 0 0 0 円
	1 6, 5 0 0 人以上 1 7, 1 0 0 人未満	4 6, 9 5 2, 0 0 0 円
	1 7, 1 0 0 人以上 1 7, 7 0 0 人未満	4 8, 6 1 4, 0 0 0 円
	1 7, 7 0 0 人以上 1 8, 3 0 0 人未満	5 0, 2 7 6, 0 0 0 円
	1 8, 3 0 0 人以上 1 8, 9 0 0 人未満	5 1, 9 3 8, 0 0 0 円
	1 8, 9 0 0 人以上 1 9, 5 0 0 人未満	5 3, 6 0 0, 0 0 0 円

19,500人以上20,100人未満	55,262,000円
--------------------	-------------

※20,100人以上の場合は別途協議

※特別利用保育等対象児童を除く。

イ 緊急一時預かり対象児童（児童1人当たり日額） 4,400円

（2） 幼稚園型Ⅰ

在籍園児分（児童1人当たり日額）

ア 基本分（平日の教育時間前後や長期休業日の利用）

Ⅰ 年間延べ利用児童数2,000人超の施設

- ① 平日 480円
- ② 長期休業日（8時間未満） 480円
- ③ 長期休業日（8時間以上） 960円

Ⅱ 年間延べ利用児童数2,000人以下の施設

- ① 平日

$$(1,760,000円 \div \text{年間延べ利用児童数}) - 440円 \text{（10円未満切り捨て）}$$
- ② 長期休業日（8時間未満） 440円
- ③ 長期休業日（8時間以上） 880円

イ 休日分（土曜日、日曜日及び国民の休日等の利用） 880円

ウ 長時間加算

Ⅰ アⅠ①及びアⅡ①については4時間（又は教育時間との合計が8時間）、アⅠ③、アⅡ③及びイについては8時間を超えた利用の場合

- ・ 超えた利用時間が2時間未満 150円
- ・ 超えた利用時間が2時間以上3時間未満 300円
- ・ 超えた利用時間が3時間以上 450円

	Ⅱ アⅠ②及びアⅡ②については４時間を超えた利用の場合 ・ 超えた利用時間が２時間未満 １００円 ・ 超えた利用時間が２時間以上３時間未満 ２００円 ・ 超えた利用時間が３時間以上 ３００円 ※ 公費支援の総額（１施設当たり年額）は、１１，２４５，３００円を上限額とする。（なお、待機児童の受け入れ促進に資する措置（アⅠ③、アⅡ③及びウに係る基準額）を適用したことにより、１１，２４５，３００円を超えた場合は、この限りでない。）
--	--

」に改める。

別表第３中「２１０，６００円」を「２２２，６００円」に、「１６．６月」を「１６．６５月」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、改正後の八街市私立保育園等運営費等補助金交付要綱の規定は、令和８年４月１日から適用する。